

『村野藤吾設計「高知県知事公邸」の見学会並びに
講演会の開催と建築・文化的価値の検討』事業実績報告書



1. 要旨
 2. 事業の概要
 3. 見学会の概要
 4. 講演会の概要及び来場者アンケート結果
 5. 高知県知事公邸の建築的特徴
 6. 高知県知事公邸の変遷
 7. 高知県知事公邸の図面資料に関する考察
 8. 全国における知事公舎の動向
 9. まとめ
 10. 巻末資料
- 講演会リーフレット
講演会参加者アンケート自由記述 原文
参考文献・謝辞

一般社団法人日本建築学会四国支部研究ワーキンググループ
(北山めぐみ 森悠夏 楠瀬朋葉 東哲也 岩松正剛 鈴江章宏)

共催：公益社団法人高知県建築士会

一般社団法人高知県建築士事務所協会

公益社団法人日本建築家協会高知地域会

1. 要旨

昭和 38 年（1963 年）に建築家・村野藤吾の設計により竣工した高知県知事公邸は、長年、知事の居住および賓客接遇の場として活用されてきた。しかし、竣工から 60 年以上が経過し、全国的に知事公舎の廃止や利活用見直しの動きが広がる中、本知事公邸においても今後のあり方に関する議論が進められている。こうした背景を受け、日本建築学会四国支部は 2025 年度にワーキンググループを設置し、知事公邸の建築・文化的価値の客観的な評価と、県民への普及啓発を目的とした事業を開始した。

※本稿では、高知県知事公邸を知事公邸、他県を含めた知事公邸・公館・公舎等を知事公舎と呼称する。

2025 年度に実施した事業の要点を以下にまとめる。

- ① 見学会と講演会の開催：建築専門家向けの見学会を実施するとともに、村野藤吾研究の第一人者である笠原一人氏を招聘した市民向けの講演会を開催した。知事公邸は村野藤吾が手がけた唯一の知事公邸であり、公・私を緩やかに区切り、和・洋・モダンを自在に組み合わせた空間構成に知事公邸としての特徴が表現され、高い建築・文化的価値を有する作品であることを再認識するとともに、一般市民への周知を図る機会となった。（3・4 章）
- ② 建築・歴史調査：文献・ヒアリング調査により知事公邸の建築的特徴並びに建設経緯の把握・整理を行った。知事公邸は昭和戦後の教育施設の充実を図る動きの中で建て替え・整備が行われ、質の良いものを建設するため、土佐女子高校および県の費用負担によって建設され、設計過程では、村野・森事務所並びに県担当者・民間設計事務所が協働して作り上げる設計プロセスが明らかとなった。（5～7 章）
- ③ 全国知事公舎の動向調査：全都道府県を対象としたアンケート調査を行い、他自治体における知事公舎の保有・利活用状況との比較を行った。知事公舎を廃止する傾向は一定あるものの、文化財として利活用する事例や知事公舎として近年再整備する事例など、自治体によって多様な判断が存在する。また、高知県知事公邸が全国でも数少ない著名な建築家の手による公邸建築であることを明らかにした。（8 章）

今後の知事公邸の在り方の議論に際しては、建築・文化的価値を前提とし、文化財登録等を視野に入れた適切かつ積極的な保存・活用が望まれる。

2. 事業概要

明治期以降、各府県の知事の配置に合わせて知事の居住及び迎賓を目的とした知事公舎が建設された。しかし近年、老朽化や維持管理費削減などの理由から廃止や利活用方法の見直しといった動きがみられる。高知市に位置する知事公邸は、昭和 38 年に村野藤吾の設計により建設され、現在も知事の居住・迎賓に利用されているが、建築から相応の年月を経ており、高知県においても今後のあり方について議論を行うことが予定されている。

こうした背景を受け、2025 年度に（一社）日本建築学会四国支部内にワーキングを立ち上げ、（公社）高知県建築士会・（一社）高知県建築士事務所協会・（公社）日本建築家協会高知地域会と共催し、県民への普及啓発を目的とした見学会・講演会の開催、並びに知事公邸の建築・文化的価値に関する調査研究に着手した。本稿では、2025 年度の事業実績について報告する。

本ワーキングにて実施した取り組みを下記にまとめる。

- ① 2025 年 5 月 23, 30 日, 6 月 6 日に知事公邸の見学会を開催した。申込希望者は 62 名であったが、人数制限のため 30 名に見学いただくことができた。
- ② 2025 年 6 月 7 日に京都工芸繊維大学の笠原一人准教授を招聘した講演会を開催し、48 名が現地参加、109 名がオンライン参加した。当日の様子は高知新聞に掲載されるとともに、当日の様子を日本建築学会の YouTube にてアーカイブ公開を行っている。(URL: https://www.youtube.com/watch?v=p7EnPa_azHA)
- ③ 知事公邸の来歴を明らかにするために資料調査及び関係者へのヒアリング調査を行った。
調査先：高知県、高知県立図書館、京都工芸繊維大学、土佐女子高等学校、MA 建築事務所、高知県酒造組合
- ④ 全国の知事公舎の動向を把握するため、全都道府県を対象に書面郵送によるアンケート調査を行った。
- ⑤ 調査成果を下記にて発表した。
 - ・ 2025 年度日本建築学会四国支部研究発表会（森悠夏 他：高知県知事公邸の歴史・文化的価値に関する研究-全国知事公舎の動向と村野藤吾作品との比較を通して-、日本建築学会四国支部研究報告集第 26 号 pp. 196-199、2026. 3）
 - ・ 高知近代史研究会（2025 年 7 月 26 日・自由民権記念館）
 - ・ 高知県建築士会高知支部ブロック集会（2025 年 11 月 22 日・建設会館）
 - ・ 建築家協会高知地域会（2025 年 12 月 11 日・ラヴィータ）

3. 見学会の概要

知事公邸の見学会については、セキュリティ面から主催・共催団体の 4 団体に所属する者に限って事前予約制にて受け付けることとなった。平日にも関わらず 62 名の申し込みがあり、半数は断る形となり、30 名を受け入れ、2025 年 5 月 23 日（金）、30 日（金）、6 月 6 日（金）の 3 週にわたって 10 名ずつ見学会を開催した。高知県内を中心に、講演会と合わせて北陸・中部・中国地方からの参加もあった。

見学範囲は公邸部分のみとし、書籍等に示された知事公邸の建築的特徴をまとめた解説資料を作成し、スタッフが解説をしながら見学することで理解を深めた。



見学会の様子

4. 講演会の概要及び来場者アンケートの結果

知事公邸の建築的特徴並びに設計者である村野藤吾への理解を深め、広く県民に周知することを目的とし、村野藤吾作品に関する調査研究に取り組んでおられる京都工芸繊維大学の笠原一人准教授を招聘し、高知城歴史博物館ホールにて講演会を開催した。はじめに日本建築学会四国支部長・新居照和より挨拶ののち、笠原先生による講演を行なっていただいた。講演の要点を以下にまとめる。

- ・村野藤吾は、モダニズムが主流の時代にありながら、論考「様式の上にあれ」に記されるように、洋風、和風、モダニズムを組み合わせながら、社会や民衆、利用者に親しまれる独自の理念と方法により建築を設計し続け、日本でも数少ない文化勲章を受賞した建築家である。

- ・「宇部市渡辺翁記念会館（1937・重要文化財）」、「中林邸（1941・現存せず）」、「世界平和記念聖堂（1953・重要文化財）」、「横浜市庁舎（1959）」、「日生劇場・1963」など、様式を自在に操り、文脈に即しながら建築を作る様子が紹介された。

- ・村野藤吾は和風も得意とし、「京都ホテル佳水園（1959）」、「ホテルニューオータニなど万本店（1974）」、「旧佐伯邸（1965）」など、数寄屋風の自由さや細さ、薄さ、軽やかさ、折り重なり、民家風などモダニズムや洋風を織り交ぜた独自の和風建築を生み出しており、知事公邸（1963）もその一つに位置付けられる。

- ・文化遺産としての知事公邸の価値について、下記の点を指摘した。

- 村野藤吾が手がけた唯一の公邸であり、現存する数少ない和風建築であり、四国で現存する唯一の作品である。

- 住宅でありながら公共建築でもあり、大きな車寄せや玄関、洋室の「ホール」や「応接間」を備える。

- ホテルや旅館の華やかな数寄屋風とは異なり、抑制の効いた簡素さに住宅としての表現が見られる。

- 村野の「公」と「私」の考え方やその表現の違いがよく表れている。

- 奥に配置されている私邸と合わせて、村野作品の中でも特別なもので、希少性が極めて高い。

- 立派な公邸を作るという1960年代という時代性もよく体现している。

- ・笠原先生の講演後にワーキングから知事公邸の来歴に関するリサーチの進捗状況を報告したのち、聴講者からの質疑応答を行なった。保存の働きかけについて、公共建築は民意を反映して整備されるものであり、民間建築に比べて保存できる可能性が高く声を高めていくことが重要であるとの指摘をいただいた。事例として尼崎市ユニチカ記念館を紹介いただいた。

- ・最後に高知県建築士事務所協会会長・田中健一より閉会の挨拶があり、講演会を終了した。



講演会及び講演会後のワーキングとの意見交換の様子

【来場者アンケート結果】

講演会の来場者（オンラインを含む）に属性及び知事公邸の認知についてアンケートを行った。オンラインでのアンケート配布にトラブルがあり、メールでのアンケート協力となったが、オンラインによる回答 70 件、現地での回答 34 件、計 104 件の回答を得た。

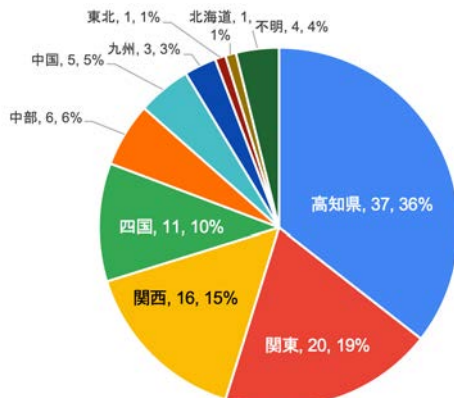
来場者の居住地については、高知県内からの参加が 36%であり、関東・関西等を含む県外からの参加者が 6 割に上った。参加者の職業については、建築関係者が 64%を占めたが、一般市民が 17%、行政関係者や大学教員等の参加もあった。この要因については、本事業を日本建築学会の会員向けメールで全国の学会員に周知するとともに、高知新聞にも掲載をしたことが影響している。また、設計者である村野藤吾の認知状況について、7 割の人

が作品や作風も知っていたが、約 30%の参加者は今回の講演会をきっかけに作品や作風を新たに知ることができたようである。一方で、知事公邸の存在を以前から知っていた人は 40%にとどまり、村野作品としての高知県知事公邸の知名度はまだ高くはない状況にある。

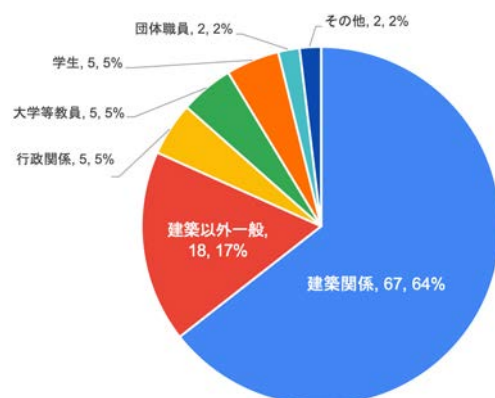
また、講演を聞いた上で知事公邸に対する感想を自由記述により聞いた。その原文を本稿末尾に示し、その概要を次に述べる。

多くの参加者が、知事公邸の希少性や建築・文化的価値を改めて認識することに繋がったことがわかる。特に、公と私の空間を使い分けた意匠や鉄骨や木材を自在に組み合わせた独自の構造などの工夫に関心を高めていた。また、戦後復興期や私学振興といった歴史を物語るアイデンティティとしての側面が強調されるとともに、「壊せば取り返しのつかない文化的損失になる」という危機感への意識が芽生えた様子が伺える。

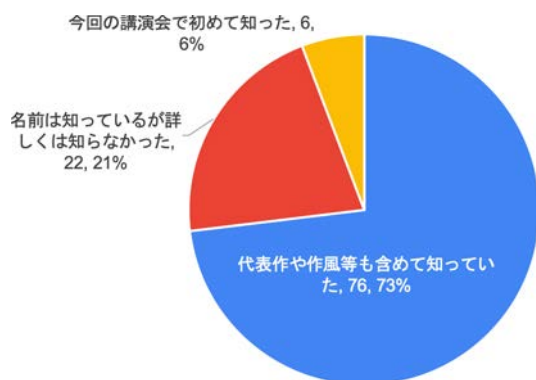
今後の在り方に向けては、知事公邸としての利用の継続に加えて、一般公開や民間活用、建築ツアーの実施など、経済的な自立や開かれた公開、面的な建築資源の活用など多様な活用の具体的なアイデアが多く寄せられた。また、こうした活用に向けては、知事公邸の価値が一般に知られていないことへの懸念があり、専門家のみならず広く県民に広げ、自分たちの誇れる場所と感じられるような啓発活動の必要性が指摘された。



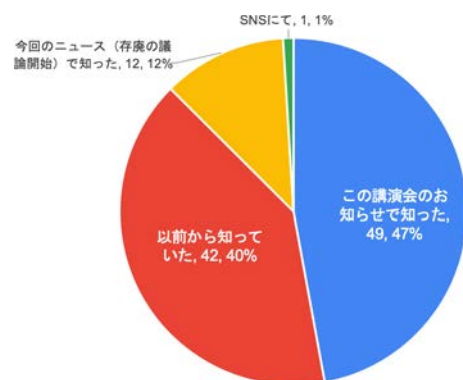
参加者の居住地



参加者の職業



村野藤吾について知っていたか？



高知県知事公邸の存在を知っていたか？

5. 高知県知事公邸の建築概要

見学会に際して用いた解説資料をもとに知事公邸の建築概要並びに各室の特徴を記述する。

知事公邸は高知市鷹匠町に位置し、村野・森事務所の設計、高野組の施工により昭和 38 年 7 月に完成している。村野藤吾が手がけた唯一の知事公邸であり、鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建て・銅板葺き屋根による公邸部分（延床 275.70 m²）と木造 2 階建瓦葺き切妻屋根による私邸部分からなり、私邸部分には歴代の知事が居住し、公邸部分は迎賓・応接に使用されている。知事公邸は、「村野藤吾の住宅選集 和風建築秀粋（1994 京都書院）³⁾」や「村野藤吾の造形意匠（1994 京都書院）⁴⁾」をはじめ、複数の作品集やディティール集に掲載されており、村野藤吾が手がけた和風建築の一つとして一定の評価がなされた作品と言える。以下に、上記書籍による解説や笠原先生の講演をもとに、知事公邸の各空間の建築的特徴を解説する。

【配置】

配置の考え方として、東側に公的ゾーン、西側に私的ゾーンを配置し、その間を共用的な空間によって接続させ、大小 4 つの庭を配し、また部分ごとに雁行配置することによって、性質の異なる空間をゆるやかに区切っている。

【東側外観・玄関ポーチ】

玄関ポーチを含む東側外観は、手前から車庫、玄関、ホール、応接室へと簡素な屋根の重なりがファサードを構成し、権威主義を感じさせない静謐な雰囲気を作り出されている。銅板一文字葺の屋根は 2.8 寸の緩勾配にわずかなむくりを持たせている。玄関棟・ホール棟の妻面には箕甲をあしらうことで柔らかさが表れている。箕甲の意匠は知事公邸の 4 年前に竣工した京都の佳水園で初めて採用し、その後の和風建築で村野は度々この手法を用いている。

・ホール棟の屋根の北側を腰屋根とし、箕甲が回り込んでいる。これにより、小屋裏の通気・換気の役割に加え、建物全体に軽やかな印象を与えている。寄棟屋根は、主たるファサードとなる東面には雨樋を設けず、砂利敷きの池を設けることで雨落としとし、機能的な玄関ポーチでありながらも来賓を迎える庭園的な表現を見ることができる。

柱は、鉄骨を芯にして、そのまわりに檜材をプレートで巻くように束ねた複合柱となっており、資料によると独立柱の基礎は仁淀川産の自然石、土間は花崗石のピンコロ敷きとしている。天井は寄棟屋根とし、中央部が高くなっている。ダウンライトはガラスブロックを 4 つ組み合わせることで照明としている。

窓が 2 つ並び、左側は玄関、右側は控室につながる窓となる。玄関側は枠納まりで太細太細のリズムのあるデザインに対し、控室側は塗込め収まりで骨太な格子となっており、機能性に応じたデザインとなっている。

【玄関ホール】

玄関ホールは、ゆったりとした空間に、天井は杉の柂板による大和張りとしている。大和張りはもともと大和葺という板葺の一種であり、板の端を重ねて上下交互になるように繰り返して張る手法である。大和地方の民家などに見られ、現存する最古のものでは法隆寺の金堂の裳階の屋根や、伊勢神宮にも用いられている、古風で素朴な趣を持つ手法であるが、これを天井に使っている。竿縁を太くすることで影が生まれ、大和張りの天井であることを強調している。こうした素朴な造りをしながらも上がり框には細い独立柱を配置することで空間を引き締め、また、玄関脇の格子窓がリズムを与えている。



エントランス



箕甲とむくりをあしらった屋根



複合柱



玄関ポーチ

【ホール】

床は、周辺部を桜の寄木張り、中央部を檜のフローリングとしている。これは、中央部分に絨毯を敷くことを想定したものとみられ、用途に応じたコスト調整が行われている。壁は檜ベニヤ、天井は布地貼りとし、四周を檜板としている。ホール北側には庭を眺めることができ、自然を室内に取り込む、あるいは外部を空間の一部として扱い、つながりを感じさる。このように公私を庭によって区切る手法は村野の複数の住宅作品に見ることができる。

【応接間】

ホールと応接室の間は裂地貼の襖を引き込み戸とし、すっきりと見せている。応接間も裂地貼の襖で2室に分けることができるが、床を極力薄くすることで一室としてのまとまりを見せている。応接間の床もホールと同様に絨毯の周囲を桜の寄木張り、壁は裂地貼とする。床や壁のモダンな作りに対し、天井は通常、上段の間などに用いられる格天井を平滑にすることで格式と和を感じさせる。応接間には絨毯・ソファを配し、洋風の生活様式を想定している。通常、洋式であれば目線の高さに合わせた腰壁・腰窓とするが、ここでは敢えて高さ2.6mのハンガー式の掃き出しガラス戸とすることで庭との一体感を生み出している。また、南面にはRC造の柱が並ぶが、ガラス戸より内側に柱を配置し、庭に面した3面の外壁をガラス戸とすることですっきりとした外観としている。公邸部分の床高さは地盤面より約30cmと低く抑さえ、庭との一体感を感じさせながらも周囲を簀敷の濡れ縁で囲むことで、建物が浮いているような軽やかさを見せている。

【中庭】

応接間と和室を雁行させることで空間を緩やかに区切ると共に、雁行によって屋根・列柱・雨落としに動きが生まれ、空間に複雑性とリズム感を与えている。柱から1200mm張り出した長い軒は、暴風時の吹き上げの風に対応するため、小屋組は木構造であるが、外周部の土庇は鉄鋼造としている。柱はポーチ同様に鉄骨を檜材で包み、帯鋼で締めた複合構造の独立柱を採用している。鉄骨を隠して用いることで和風でありながらも軽やかに表現する手法を好んで使用している。軒裏は垂木を見せずに野地板を縦向きに張り、軒先には樋をつけずに砂利敷の雨落としによってエッジを美しく見せている。雨落とし部分を幅広にすることで多雨地域への配慮としている。また、床の高さを低く抑えているが、床下を掘り下げ、集水ピットを設けることで排水できる処理を講じている。銅板葺の緩い勾配屋根に棟瓦、砂利敷きの雨落としといった要素は、京都の佳水園などの村野の和風建築にも見ることができるが、軒の高さは和風建築とは一線を画しており、公邸ならではのモダンかつインターナショナルな雰囲気を生み出している。

【和室】

和室の前室は網代天井・竹格子による下地窓を配し、数寄屋風茶室の要素を散りばめている。和室は底目張りの竿縁天井とし、面取り柱による床の間、長押の設置により格式を表現しながらも、違い棚・付け書院を省略することで格式を崩し、好みによってデザインしようとする数寄の自由な理念が表現されている。明かり障子の外側に2.1mのガラス窓を設け、窓からは雁行する屋根・列柱・雨落としが重なり、リズムカルな景観を見ることができる。村野は和室の室礼の多様さでも知られているが、知事公邸は住宅であることから、比較的簡素な室礼とする点は、「旧佐伯邸」とも共通している。

以上のように、高知県知事公邸は随所に村野藤吾ならではの建築的工夫を見ることができ、特に公邸施設としての「公・私の関係性を考慮した空間配置」、「門戸を張らない表構え」、「庭と連続的につながる応接空間」等に工夫を見て取ることができる。



玄関ホール



応接間



軒先・中庭



和室

6. 高知県知事公邸の変遷

書籍や新聞・議会資料等の文献およびヒアリング調査をもとに確認できる範囲から、高知県知事公邸の変遷をまとめる。

6-1. 明治期から昭和戦前期まで

知事公邸は明治 19 年には、現在地とは異なる高知城東側の永国寺町に存在し、当時の県令である田辺良顕が居住していたことが確認できる⁵⁾。明治・大正期の市街地図に「官宅」や「知事官舎」の表記があり、天理教会や土佐高等女学校・中村女子手芸学校がある街区の北東角に位置していた^{6,7)}。当該エリアには、これに加えて県立第一中学校や県立農学校など、明治期以降に教育施設が多く設置された場所でもある。

6-2. 昭和戦後期

昭和 20 年の大空襲により知事公舎は焼失し⁸⁾、その後、昭和 24 年に同位置にて再建された。翌昭和 28 年には天皇后両陛下が国体観席のための来高に際して知事公邸に宿泊し、昭和 30 年にも義宮正仁親王が県内各地の視察のため宿泊所として利用している。当時の知事公邸は約 917 坪の敷地に木造平屋建て瓦葺きの切妻と寄棟屋根による約 88 坪の和風建築であった。



明治 26 年市街地図（出典：文献 6） 大正 14 年高知市街図（出典：文献 7）昭和 24 年当時の知事公邸（出典：文献 9）

6-3. 昭和中期頃—平成初期

戦後の再建から 10 年ほどとなる昭和 36 年に、隣接する土佐女子高校が校地拡張のため、知事公邸の代替地を購入、新たな知事公邸を建設・提供し、県が元の土地建物を譲渡するという交換契約が交わされた¹⁰⁾。当時は庁舎の建て替えも行われ、財政的に厳しい時期であり、当時の溝渕知事は継ぎ足しをせずに建てるように命じた。しかし副知事は、知事公舎は特定の知事個人のためのものではなく、県が永く維持すべき公的施設であるとして、整備の判断は自分たちに委ねるよう知事を説得したという⁹⁾。こうした経緯から、工事費 3145 万円、交換契約に超過した 1145 万円を県が負担して竣工したのが鷹匠町に建つ現在の知事公邸である。設計者選定に関する資料は現時点で確認されていないが、当初、県の建築課で設計を行う予定であったが、県外の優秀な設計事務所に委託することとなり、村野・森事務所が受託している。当時、県内では著名な建築家が設計を手がける事例は少なく、こうした機会に技術や考え方を学ぼうとする風潮があり、知事公邸もそうした動きの一つであった可能性がある。竣工後は、昭和 40 年代から平成初期にかけて、知事が公邸で過ごす様子や応接室での会合の様子が度々報道され、海外派遣団員の壮行会や留学生とのガーデンパーティー、県職員や様々な住民団体、中高生など、知事と職員・県民がより近い距離で応接・意見交換を行う場として用いられてきた。

6-4. 平成中頃—現在

平成 16 年に財政危機に伴う予算縮減のなかで知事公邸の存廃も議題に上がり、遊休財産の検討を行う旨が会議録に示されているが¹¹⁾、その後の記録は確認できなかった。尾崎知事時代は知事公邸に関する報道は見られなくなったが、平成 21 年には知事公邸の建築を紹介する記事や雑誌掲載が見られた¹²⁾。令和 6 年度に再び知事公邸の在り方が検討されることとなったが、表明以降は知事公邸の活用を意識し、職員との座談会や表彰式などに用いている。

高知県知事公邸について確認できる事柄（書籍・高知新聞より抜粋）

和暦	西暦	内容（高知新聞=高新）	公邸の所在等
明治 19 年	1886	永国寺町に知事官邸が存在し県令・田辺良顕が居住 ³⁾	初代知事公邸 （約 60 年） 現時点ではこの間に 建て替えの記録は 確認されていない。 ↓ 二代目知事公邸 （14 年） 永国寺町に所在
明治 26 年	1893	市街地図において永国寺町に「官宅」と表記 ⁴⁾	
大正 2 年	1913	高知市全図において永国寺町に「県知事官舎」と表記 ⁵⁾	
昭和 20 年	1945	高知市大空襲により焼夷弾が落ち、知事官舎が焼失 ⁶⁾	
昭和 24 年	1949	同位置にて再建。それまでは警察本部から借りて利用した（高新 1949.12.2）	
昭和 27 年	1952	荒れた知事公舎の庭を元農業推進隊員らが一日奉仕で耕作（高新 1952.1.8）	
昭和 28 年	1953	国体相撲大会を臨席するため知事公舎に天皇陛下が宿泊（高新 1953.10.24）	
昭和 30 年	1955	義宮正仁親王が知事公邸の応接室で会見及び宿泊（高新 1955.4.9）	
昭和 35 年	1960	私立土佐女子中学高等学校が校地拡大のために知事公舎の敷地譲渡の要望。3 つの代替地候補が示され、鷹匠町西部が有力敷地とされる。（高新 1960.4.1）	
昭和 36 年	1961	土佐女子中学高等学校と高知県が知事公舎敷地の交換契約 ⁸⁾	
昭和 38 年	1963	鷹匠町に知事公舎完成（高新 1963.7.21）	鷹匠町に所在 三代目知事公邸 （62 年経過）
昭和 38 年	1963	高知短大学生会が専任学長設置を求め知事公舎へ押し掛け（高新 1963.12.10）	
昭和 42 年	1967	知事が選挙後に帰還し、知事公邸にて抱負を述べる（高新 1967.12.2）	
昭和 43 年	1968	知事公邸にて記者会見が行われ、建物や会見の様子を掲載（高新 1968.11.17）	
昭和 48 年	1973	知事公舎及び課長以上の公舎で行われていた新年宴会廃止（高新 1973.12.17）	
昭和 49 年	1974	青年海外派遣団員と「青年の船」乗船員の壮行会が行われる（高新 1974.9.8）	
昭和 58 年	1983	知事公舎で外国人留学生らと交流を深めるパーティー開催（高新 1983.7.26）	
平成 5 年	1993	知事公邸で県知事がよさこい踊りを猛特訓（高新 1993.8.30）	
平成 8,9 年	1996,97	中高生と知事が話す「夢・こころ語らい事業」（高新 1997.6.1,1996.6.24）	
平成 9 年	1997	街宣車が知事公邸に突入する（高新 1997.2.17）	
平成 11 年	1999	高知・インドネシア食文化交流会を知事公邸で開催（高新 1999.7.4）	
平成 14 年	2002	チャリティー茶会を知事公邸で開き 200 人が参加（高新 2002.4.16）	
平成 16 年	2004	財政危機により知事公邸の在り方が検討される（高新 2004.10.1）	
平成 19 年	2007	尾崎知事が知事公邸へ引っ越し（高新 2007.12.9）	
平成 21 年	2009	高知新聞・雑誌 VELOCITY に知事公邸の建築が紹介される（高新 2009.4.27）	
令和 2 年	2020	浜田知事入居前に知事公邸居住部分の水回り等を改修（高新 2020.3.12）	
令和 6 年	2024	知事公邸の在り方を 2027 年までに方向性を示す意向を表明 ²⁾	
令和 6,7 年	2024,25	県職員と知事らによる座談会が開催される（高新 2024.9.12,2025.12.20）	

7. 高知県知事公邸の図面資料に関する考察

知事公邸の設計図は、村野藤吾の調査研究に取り組む京都工芸繊維大学美術工芸資料館によって、「1・2階平面図・立面図・断面図・各階小屋伏／床伏図・天井伏図・部分詳細図・展開図・仕上げ表」など計 14 点が保管されている。加えて今回、本ワーキングの取り組みがきっかけとなり、新たに高知県が保管する図面資料 183 点が整理されたことから、その内容を整理しておきたい。

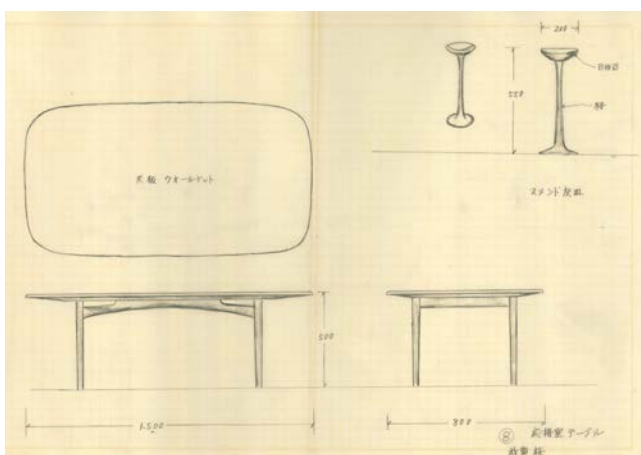
まず、村野・森事務所作成による昭和 37 年 5 月作図の青焼きによる設計図計 23 枚があり、意匠図の他に、資料館では保管されていない構造図・給排水ガス冷暖房設備・電気設備設計図が確認された。

次に、作成年不明であるが MA 設計事務所作成による青焼きの承認図、日産電機株式会社による電気設備図がある。MA 設計事務所への聞き取りによれば、当時の担当者は村野・森事務所との打ち合わせのために何度も大阪へ足を運んだというエピソードが残っており、実施設計に際して県内の設計事務所が関与していたことが確認できる。

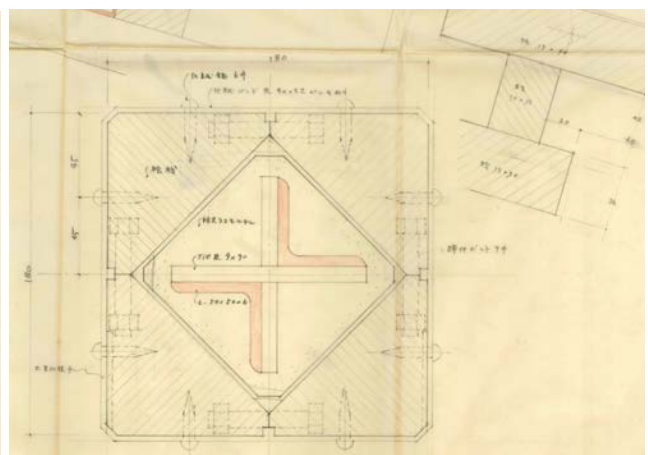
さらに、昭和 38 年 2 月の高知県土木部建築課作成による備品配置図と、記名はないものの、これに対応する調度品設計図と目録があり、公邸及び私邸に設置されたテーブルや椅子、脇机、傘立てなどの備品が建築と合わせて設計・製作されたことがわかる。これらの図面は全てトレーシングペーパーに鉛筆描きによる原図であることから、村野・森事務所の指導を仰ぎながら県担当者が作図したものと推察する。現在の応接間ではこれらの家具は用いられておらず、異なるものが設置されているが、応接間の隅に図面と一致するテーブルが置かれており、天板小口を薄く仕上げた軽やかさを表現する村野のデザインの特徴が表れている。

また、昭和 38 年 5 月の建築課作成による竣工図があり、一般図に加えて、室ごとの天井割付図や建具枠の原寸図が描かれている。さらに昭和 38 年 3～4 月の記名のない建具リストや窓廻りの原寸図等が数多くあり、細部まで緻密に設計されていることがわかる。興味深い資料として、知事公邸の特徴の一つである鉄骨を檜で覆い鉄の化粧バンドで止めた複合柱の原寸図があり、9×90 の鉄鋼プレートに半幅プレートを突きつけ、L 型アングルで固定し、防火ラスモルタルで被覆している。そのほかにも、私邸部分の屋根勾配を 3.5 寸と緩くするために水返しをつけた瓦の原寸図など、本物件のために工夫を凝らした詳細図が確認できる。これらもトレーシングペーパーに鉛筆描きであり、建築課の作図によるものと推察される。

加えて、建築課による造園工事に関する図面も複数保管されている。昭和 38 年 5 月に現状図、同年 7 月に計画図が作成されている。高知新聞によれば高知県知事公邸の竣工は昭和 38 年 7 月であるが、昭和 41 年作成の知事公邸庭園整備計画一覧表に、昭和 38、39、40 年の年度毎の実施内容と実施額が示されていることから、庭園については建築物の竣工後に建築課によって段階的に整備されたものと見られる。



丸テーブル原図（提供：高知県）



複合柱原寸図（提供：高知県）

8. 全国における知事公舎の動向

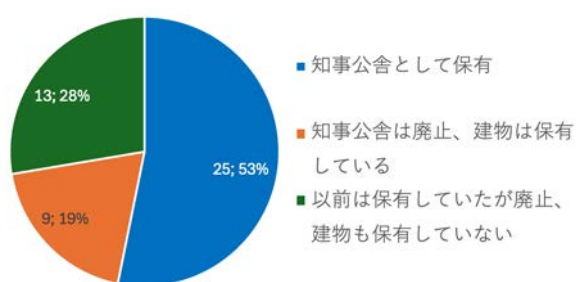
高知県以外の 46 都道府県へのアンケート調査の結果をもとに全国知事公邸の動向をまとめる。なお、アンケートの回答は 44 都道府県から得ることができ、回答が得られなかった 2 県については、新聞記事並びに自治体発行の報告書から情報を得た。

8-1. 知事公舎の保有状況

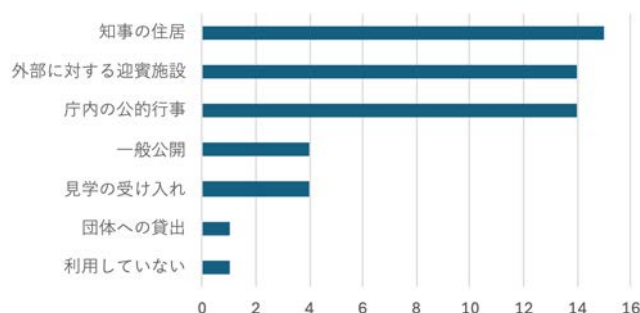
知事公舎を保有する自治体は 25 団体と半数を占めるが、背景に述べたように近年、知事公舎の廃止や見直しを行う自治体が見られ、13 団体・28%が知事公舎を廃止し、解体・売却等を行っている。また、知事公舎の機能を廃止したが建物を保有している 9 団体では、売却手続きを進めているところが 3 団体あったが、文化施設や会議室・来賓対応に活用しているところが 3 団体、活用方法の模索中・宿泊施設・大学への貸与が各 1 団体あり、利活用が図られている事例も確認される。

8-2. 知事公舎の利用状況

知事公舎を保有していると回答した 25 団体における施設の利用状況の内訳を示す。知事の住居として使用しているのは 15 団体であり、残り 10 団体は居住を伴わず迎賓等の公邸機能を主とするものであった。うち 2 施設では文化財として指定もしくは登録し、貸し出しや一般開放を行う事例もみられた。居住用途を持つ団体のうち、迎賓や公的行事にも用いるところは 11 団体で確認され、高知県同様に公邸と私邸とを有する自治体は相応にあることがわかる。



各都道府県の知事公舎保有状況 (計: 47)



知事公舎の利用状況の内訳

8-3. 知事公舎の竣工年

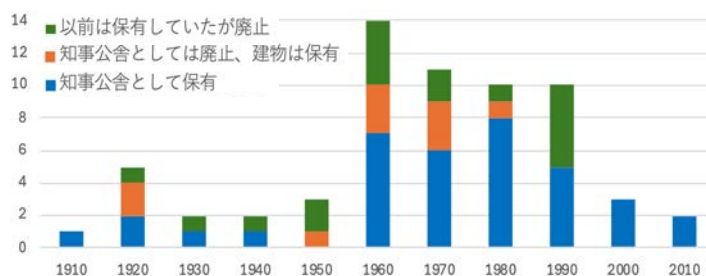
知事公舎の竣工年と現存状況をみると、大正 2 年から令和元年と多様な年代のものが現存する。戦前に整備されたものでは、宮城県知事公館（大正 10 年建築）、石川県知事公舎（大正 15 年）、北海道知事公館（昭和 11 年建築）などがあり、公的行事や迎賓施設として利用しながら一般公開を行なっている。次に、昭和中期～平成初期に建て替えたものが多く現存し、高度経済成長期以降の公共施設整備の流れの中で整備されてきたものと考えられる。さらに、平成中期以降の整備は数少ないものの、これらの時代に新たに整備し直す自治体も存在し、沖縄県知事公舎（平成 9 年建築）や鳥取県知事公邸（平成 10 年建築）、宮崎県知事公舎（平成 15 年建築）、大分県知事公舎（令和 1 年建築）があり、いずれも公邸・私邸機能を備えている。また、和歌山県（平成 17 年建築）では、私邸のみ整備している。

以上のように、知事公舎の必要性については、各地の状況に応じた運用がなされていることがわかる。また、高知県の知事公邸も高度経済成長期の公共施設整備が進む時代に整備されたものの一つと言えるが、学校用地の拡張という特殊事情があることを付記しておきたい。

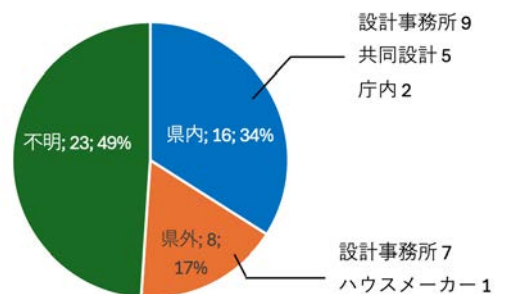
8-4. 知事公舎の設計者

設計者に着目すると、廃止されたものや、竣工が戦前まで遡るものについては設計者不明が多かったが、把握できたもののうち、2/3 は県内設計事務所等によるものであり、県外の設計事務所に委託する事例は少数であっ

た。県外の設計事務所への委託による事例では、昭和 49 年竣工の大江宏建築事務所による茨城県知事公舎及び公館（現存せず）、昭和 55 年竣工の村田政眞建築設計事務所による栃木県公館（現存）、平成 10 年竣工の内井昭蔵建築設計事務所による鳥取県知事公邸（現存）などが挙げられる。このことから、全国に照らしても希少な県外の著名建築家に委託して作られた知事公邸の一つであることが指摘できる。



知事公舎の竣工年（棟単位で集計 計：63 棟）



知事公舎の設計者（県単位で集計 計：47 棟）

9. まとめ

本事業では、知事公邸の建築・文化的背景を明らかにするため、多様な角度からアプローチした。まず、見学会・講演会を開催することで、一般市民や専門家に対して知事公邸の存在を周知するとともに、知事公邸の今後に対する市民・専門家の期待を来場者アンケートにより把握した。次に、建築的特徴を整理し、知事公邸に見ることのできる意匠性や作家性、地域性を抽出した。さらに、知事公邸の変遷を整理することで歴史性を明らかにした。加えて、全都道府県アンケートにより、全国の知事公邸と照らした位置付けを整理した。これまでの調査から見出される知事公邸の価値を次のようにまとめる。

- ・村野藤吾が手がけた唯一の知事公邸であり、空間構成や建築意匠にその特徴が表れている。
- ・教育振興に伴う学校用地の拡張という特殊事情によって建て替えが生じたが、県自ら費用を積み上げ、良質な知事公邸を作ろうとした県の姿勢が表れている。その結果、全国でも希少な、著名建築家が手がけた知事公邸の一つとなった。
- ・設計に際して、県内設計事務所や県が関わって多くの図面を作成しており、県内建築技術者の設計レベルの研鑽に資する事業となった。
- ・知事と来賓や県民、職員等との距離を近づける応接の場として継続的に機能してきた。

以上のように、知事公邸は全国的に希少かつ優れた作品であり、県民にとって建築技術の向上に寄与し、知事と県民とを繋げる役割を長く担ってきた。全国アンケート調査においても、知事公舎を文化財として登録・活用する事例が確認されており、高知県知事公邸もこうした先行事例を参照しながら、国登録有形文化財等の文化財指定・登録を視野に入れた保存・活用の検討が求められる。

今回の見学会・講演会を通じて、建築専門家のみならず一般市民からも保存を求める声が多く寄せられ、保存への社会的機運は確かに高まりつつある。今後は、こうした文化的価値の論証を積み重ねるとともに、行政・県民・専門家が連携した保存・活用の枠組みづくりに向けて、調査研究と普及発信を継続していく。

10. 巻末資料

【講演会リーフレット】



Kochi Governor's Official Residence

Design by TOGO MURANO

高知県知事公邸の文化的価値を考える [講演会]
2025.6.7 SAT 14:00 - 16:00

講師 建築史家 笠原一人氏
演題 「文化遺産としての高知県知事公邸」

会場 高知県立高知城歴史博物館ホール
オンライン配信あり

主催：一般社団法人日本建築学会四国支部
共催：公益社団法人高知県建築士会、一般社団法人高知県建築士事務所協会
公益社団法人日本建築家協会四国支部高知地域会

高知県知事公邸の文化的価値を考える [講演会]

昭和戦前戦後期の日本を代表する建築家の一人、村野藤吾の設計による高知県知事公邸は昭和38年の竣工から61年が経過しています。全国的に知事公邸のあり方を検討する動きもあり、高知県においても知事公邸の存続に対する検討が予定されています。そこで、高知県知事公邸並びに設計者である村野藤吾に対する理解を深め、建築・文化的価値を考える機会として、村野藤吾の研究の第一人者である笠原一人氏を講師にお迎えし、講演会を開催します。

知事公邸について

明治末から平成中期にかけて、都道府県知事の迎賓施設及び住居として全国の都道府県に建築されました。近年では老朽化や維持費の問題から廃止される事例もありますが、建設に至る背景や建築的な価値から公開施設として活用されるものや、災害への備えから知事公邸として維持する地域も少なくありません。高知県では日本を代表する建築家の一人である村野藤吾の設計により昭和38年に建設されました。



高知県知事公邸大広間から中庭を見る

村野藤吾とは

村野藤吾(1891-1984)は、大阪を拠点に全国で活躍した建築家であり、日本建築学会賞や文化勲章を受賞した昭和期を代表する建築家の一人です。近代的な工法によって機能美を追求する「モダニズム建築」が主流の時代において、人々の暮らしや活動を重視したヒューマンイズムの理念に基づき、様々な様式を自由に組み合わせながら独自の造形を生み出した建築家として高い評価を受けています。代表的な作品に、広島平和記念聖堂や、東京の日生劇場などが挙げられます。



広島・平和記念聖堂



東京・目黒区総合庁舎
(旧千代田生命保険相互会社本社ビル)

講師 笠原一人氏

京都工芸繊維大学准教授・建築史家。1970年神戸市生まれ。明治期以降の日本の近代建築や建築家の歴史、歴史的建築物の保存再生を専門とする。村野藤吾や浦辺鎮太郎などの建築家について研究・展覧会を通じた活動を行い、京都モダン建築祭実行委員長としても活躍。単著に『ダッチ・リノベーション』、共編著に『村野藤吾のリノベーション』『建築家浦辺鎮太郎の仕事』など。



日時：2025年6月7日(土) 14:00～16:00

会場：高知県立高知城歴史博物館ホール
〒780-0842 高知県高知市追手筋2-7-5
※オンライン配信あり

定員：会場参加 80名(オンラインは100名以内)

会場参加・オンライン共に要事前申し込み

*オンライン申込受付は6月1日(月)17:00まで
参加費：無料

申込：下記QRコード・URL (Google フォーム)
にてお申し込みください。

<https://forms.gle/8IPZVRYFt6Fpc7YF8>



問い合わせ先：aijsc@vesta.ocn.ne.jp
(日本建築学会四国支部)

主催：一般社団法人日本建築学会四国支部

共催：公益社団法人高知県建築士会、公益社団法人日本建築家協会四国支部高知地域会、一般社団法人高知県建築士事務所協会

後援：高知県、高知市、一般社団法人高知県設備協会、一般社団法人高知県建設業協会建築部会、京都工芸繊維大学、高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知県立林業大学校、龍馬デザイン・ビューティ専門学校、高知工業高等専門学校、高知新聞社、建通新聞社、RKC高知放送、NHK高知放送局、KJTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ、高知ケーブルテレビ、エフエム高知、ぷらっとホーム MOKU

【講演会参加者アンケート自由記述 原文】

Q. 知事公邸の建築・文化的価値について、今回の講演を受けてどのように感じましたか。

【建築的・文化的価値に関する視点】 - 魅力的な建築物であることは知っていたが、村野藤吾研究においても重要な建築であることを理解した。 - 文化的価値は非常に高いと感じました。 - 非常に高い価値をもつ建物、敷地であると感じた。唯一無二の希少性があり、できる事なら広く高知県民に価値が知られ、県民の資産として還元されて欲しいと思う。 - 大変価値の高い建築だと思います - 村野藤吾の設計による高知県知事公邸が、和洋の要素や地域性を織り交ぜた希少な建築であり、時代を超えて人々に親しまれる空間であることを知り、その文化的価値の深さに感銘を受けました。 - 村野藤吾の建物自体大変貴重であり、笠原先生が述べられた顕著な特徴も併せ持つことがよく分かった。 - 村野藤吾のデザインが随所を表現されており、また公的な建物でもあるので、文化として後世へ繋ぐことの可能性が高い価値ある建築だと思います。 - 村野藤吾のすばらしい作品だと感じました。 - 村野藤吾さん建築で四国での唯一の和風建築で私邸を合わせて重要な建築 - 村野藤吾さんの建築で、数少ない公邸（公共建築）建築の価値は高いと思います。 - 村野藤吾が設計し今も現存する唯一の公邸であり、近代建築史において文化的価値の高い建物であることが理解できた。 - 村野建築の考え方と公邸の建築のあり方等の講義を受け、非常に文化的価値が高いと感じました。 - 村野さん設計の「唯一の公邸」で四国に現存する唯一のものとのことで、是非残していきたい建物だと思います。 - 四国で唯一の村野藤吾作品とは今回初めて知った。 - 四国で唯一、かつ県知事公邸という他に類のない村野藤吾建築ということでも、学術的価値もあると思いますし、なぜ設計者に村野藤吾が選ばれたかというバックストーリーもとても重要な要素になるかと思います。 - 高知県の宝だと改めて強く思いました。 - 建物の文化的価値もあるし、当時の社会背景などを学ぶこともできる。 - 建物だけでなく、「公邸」という用途自体にも価値があると思いました。 - 建築、文化価値については十分理解できました - 近代建築の中で、モダニズムとの距離を保ちながら独自の日本的なものを完成させた重要な事例の一つと思った - 貴重な構築物であると感じた - 貴重なものだと感じた。 - 格式高い、歴史のある建築物であると感じた。古い建物、時代を反映した建物として非常に価値の高いものであると思う。 - 価値のある文化建築物である - ユニークな建築によって築かれた特色ある知事公邸だと感じた。 - とりわけ村野藤吾の建築という文脈上、大きな価値のあることが理解出来ました。 - 村野藤吾を考察する上でも数少ない住宅仕様は貴重です。
【建築技術・意匠への専門的関心】 - 村野さんの建築に対する考え方、デザイン、ディテールなどもっと勉強して学びたいと思いました。 - 村野建築の他作品との紹介と共に、講演いただいたので、知事公邸と他作品の関係も興味深くさせていただきました。 - その細部が見られるように改修などは行っていくべきだと思います。 - 利活用は利用方法も制約がありなかなかアイデア難しいなと思いました。 - 県産木材や石材などの採用などもとても気になります。 - 工法的に非常に興味深いものが使われていることがわかった。また公邸の在り方としてどのような建築を村野藤吾が目指したのか考える上でも重要な建築であることがわかった。 - 公邸、私邸、それぞれに求められる機能、デザインを考えてみる貴重な資料、建築物であることが理解できた。 - 見隠れに鉄骨を入れて、細い木の柱に見せるという手法について、文化財の構造補強の手法に通じる考えがあるように思った。近代建築のコンクリートや鉄骨について、工業製品の真正性を認めるべきか意見を聞きたかった。 - 建築手法、インテリアなど、とてもすてきな建物で、ぜひ拝見したいと思いました。 - 村野はモダニズムだけで割り切れない複雑さ（意匠的な）教養としての建築を考える上でとてもおもしろい人かと。 - 建築物の用途に応じて様々な手法を組み合わせ、使い分ける村野藤吾の天才的な感性に感心しました。 - モダンだけでなく洋風の良さ、和風の良さをうまく取り入れた建築家というのがわかった。一つの建築の中に公と私の部分がある建築は旧朝香宮邸などもあり日本にある様式だと思った。 - 公と私の両方の用途があり、村野さんの用途に対応した匙加減のあるデザインのあり方がとても魅力的だと感じました。
【保存・活用に関する意見と提言】 - 文化的価値を考えると、保存していくべき。 - 文化的価値の高い建物で、高知県の大切な財産として保存、活用して欲しい。 - 文化的価値が高く、是非存続・活用をしてほしい - 特徴ある建物で保存活用を望む

- 知事公邸として利用されないのであれば、用途を変更してでも何らかの形で残してほしいと思います。改修は必要だと思いますが、今ある良さを損ねない形での改修を期待しています。 - 村野藤吾の建築を保存してほしいと感じました。 - 村野藤吾さんの唯一の公邸建築として是非とも遺して行きたいです。 - 村野建築のなかでも公邸という貴重な作品は長い年月を経てなお活用維持保全され、その特徴やS+W造アイデア、ディテールに至るまで用途や意味に即した建築のあり方が理解できる。 - 素晴らしい建築作品であることを知り、是非、存続して頂きたいです。 - 是非とも保存活用してほしいと思いました。「こわすなんてとんでもない」。 - 是非、保存活用していただきたいと改めて感じました。 - 時代が必要としている。地域が必要としている。 - 今後のワーキングの成果に期待いたします。 - 残すことを考えましょう - 後世に引き継ぐためにも、大事にしてほしい。 - 解体しては残念です - ヒューマンスケールの建築ならではの特徴でしょうか、設計者の息づかいが感じられるようでした。日本の建築史上の大きな存在である村野藤吾の遺産として是非保存して頂きたいと思いました。 - とにかく 保存して欲しい、 - とても価値のある残すべき建築だと感じました。 - このような価値ある建築物は再活用しながら何とか残してもらいたい。 - 今でこそその保存技術が活かせる案件ですので、どうしたら保存できるかが大切です。
【周知・啓発・行政への期待】 - 保存するにしても、所有者である行政がどの様に考えているのかを正確に把握し、行政側が何を求めているのかをしっかりと理解して、専門的なサポートができるか。だと思ってます。 - 文化的意識の高い県民として、文化的価値のあるものを登録文化財として、様々な有効活用や維持管理をしながら、できる限り未来残していったほしいですね。 - 聴講者が建築業の方に限らず、多方面の方が参加していればいいなと思いました。 - 地方自治体の新しい建築物を欲しがる風潮には残念でならない。特に近現代建築物の扱いに於いては顕著である。 - 村野藤吾氏設計の貴重な建物であることを、一般市民に伝える機会を今後も設けていただきたい - 村野の建築がとても好きです。高知で残る貴重な建物だと思いますので、私邸部分を含めて文化的価値があるものとしてもっと県民が知るべきだと思います。 - どんな方法があるのか、適切なのか、県・県民・建築関係者などが勉強し、話し合うことでより良い方向性を見つけないといけないと思いました。 - 存続に際し個人としてできることは何か考えたいと思います。 - 建築関係者でも認知度は高くなく、存続価値のある存在であることのより広くへの周知が必要と感じました。 - 価値の高いものであることがよく理解できた。高知を代表する文化資源だということが広く理解される必要があると感じた。 - 県民の意識を高めて、建築士会のご尽力により保存活用して頂きたいと思いました - 県のスタンスが不明なためコメントは控えます。 - 経済産業も重要ではあるが、文化的な成熟は日本として重要な課題であると感じました。 - 高知市以外、もしかしたら高知市内では存在を知られていない気もするので、関心を高めることがまず重要だと思います。 - いつも感じるのですが、専門家や感心がある方以外の方々に価値を理解してもらうには・・・と言うのが悩ましい課題です。
【講演会の感想・個人的な想い】 - 八ヶ岳美術館のドゥム風外観作品を見聞きしていた程度でした。又昭和41年には赤坂離宮の改修又建て替え議論の為の事前調査に参加した。特にシャンデリアの釣り具あい、鉄骨構造の検討のみで、意匠、設備等を見て廻る余裕はなかった。村野さんの改修作品の素晴らしさ、笠原先生のこの度の知事公邸講演を伺って改めて感動させられ思い出深く感じました。有難うございました。 - 知らない事が多かった。大変勉強になりました。 - 大変良かったです。 - 大変勉強になりました。 - 講演が大変わかりやすく詳しい内容でした。価値の高い理由を知り、参加して良かったと思います。ぜひ訪れたいです。 - 公邸を見るたびに感じていた軽やかさが建築家の特長ということが分かりました。個人的に昔の美しい建物が壊されてマンションなどになってしまうことを悲しく思っており、残すべき価値があるものということを広報していただきたいと思います。初めて中のお写真を拝見しましたが美しいですね。 - 貴重な作品を実際に体感したいと思いました。 - 貴重さが言語化されて理解ができた。

- ・ 笠原先生のお話はとても分かりやすく、知事公舎が近代建築としても歴史的にもまた高知県民の皆様にとって、後世に伝え、残していく大事な文化遺産だと改めて思えた講演会だと感じました。
- ・ 笠原先生のお話が大変おもしろかったです。
- ・ 若い頃は好きな建築家でした。久しぶりに昔にかえったようです。日生はすばらしいです！
- ・ 今回のイベントで村野藤吾を知る事がきっかけでもっと知りたい欲が生まれました。
- ・ とっても良かった。笠原先生が、増々たくましく見えて来ました。高知がんばれ！！
- ・ すばらしいご講演ありがとうございました。
- ・ オンラインで笠原先生の写真を拝見しただけでも、居心地の良い、考え抜かれた建物なのだとわかりました。
- ・ 価値は、その主体（能動的役割）と時代背景によって変容する為、それを判断することが非常に難しく思うところです。

Q. 高知県知事公邸の今後の在り方（検討の進め方・保存・活用方法等）について、ご意見をお聞かせください。

【保存への要望・基本姿勢】

- ・ 手法は問わず、まずは「残すべき」という強い意志や基本的な考え方です。
- ・ 歴史的建築物ですので、残していただければいいなと思いました。
- ・ 保存し村野建築として活用（村野を消す改修には反対です）
- ・ 特徴ある建物で保存活用を望む
- ・ 当然、保存すべきだと思います。
- ・ 絶体残すべき！！ただし活用の方法を考える事がもっとも重要だと感じられました。
- ・ 高知県の長い歴史の一部を担ってきたこの公邸を是非保存活用して頂きたい。リアルな体験を未来に残せる貴重な空間だと思います。
- ・ 元々は公的施設で、しかも知事公邸ですから、行政が責任を持ってまずは保存すべきであるはずです。
- ・ 建築文化の継承に寄与する用途での存続を期待しています。
- ・ 建築物は、壊してしまえばもうただのごみになってしまいます。残して利活用することこそ、価値があり、SDGs だと思います。
- ・ “保存” となるとお金の話になってしまうことが多いので、知事公邸という用途でなくとも使い続けて残して欲しいと思います。
- ・ 現役として頑固に使いつづけるのがベスト。それがダメなら、さまざまな活用方法・管理方法・運営方法を行政＋市民＋専門家の協働で考える。そのプロセスが大事。

【周知・啓発・県民運動の必要性】

- ・ 保存再活用への運動主体が生成されると希望がある。市民の関心呼び込むのにはとてもハードルが高いと想像される。署名と県議会活動が当然優先されるのだろう。
- ・ 保存、活用に向かうには、建築関連の人間だけでなく、広く一般に価値を知らしめる必要があると思う。
- ・ 幅広い県民が参画する運動にしていくことが大切だと思います。
- ・ 講演会を重ねられることで、この講演会で存在を初めて知った私のような人を増やしていき様々な意見を交わしていければ有意義かなと思いました。
- ・ 県民の貴重な財産と思って貰えるように新たな調査結果が出てきて県民に広く知ってもらうことが重要と思います。
- ・ 村野さんと知事公邸の価値が、あまり一般的には知らせていないと思うので、まずは周知していく事が大事だと思います。
- ・ 声を上げて、イベントをかさねて、日本の古い、りっぱな建築物をのこして行きたいです。
- ・ 小学校の行事など地元の子どもたち全員の思い出の場となるような活動を通して、「遺したい」思いを時間をかけ地域全体に広く醸成していくことはできないでしょうか。
- ・ 県庁は、日本を代表する建築家が設計した県庁舎、知事公邸の魅力を積極的に発信すべきです。
- ・ とにかく民意の声が高まらないといけない。活用方法等はコンペ等をやってはどうか。
- ・ にぎわい創出とか交流拠点みたいな雰囲気はしっくりこない気がした。でも「行ったことある、何かしたことがある」みたいな個人的な経験を色んな人にしてもらうことも、愛着や関心を持ってもらうためには必要なかもしれないですね・・・

【保存・活用のためのプロセスと仕組みづくり】

- ・ 利活用を含めた保存に向けて行政も一緒に動いてほしい。
- ・ 保存活用の方向で検討してほしい。経済的な議論が大きいと思うので、文化的歴史的価値を経済換算してみてもどうでしょう。
- ・ 保存するならするで活用方法を考えないと心だけでは保存できないのが文化財。
- ・ 登録有形文化財になっていますでしょうか？
- ・ 庭も含めて村野藤吾の知事公邸の特徴を明らかにして欲しい。また、村野藤吾に頼むようになった経緯の調査期待します。
- ・ 他の活用例のメリット、デメリットを比較しながら保存できればいいのかな、と考える。クラウドファンディングが可能か、検討してもいいのかなと考える。
- ・ 事前に市場調査をしたのちに公募型プロポーザルの実施にて民間事業者の参入を検討するのも良いのではと思います。そのために国の登録文化財にするなどの付加価値と文化財建造物的な保存活用計画の作成があるとよいかもしれません。
- ・ 行政の方や地域住民、地元議員への専門家としてのレクチャー等がとても重要だと考えます。

- ・ 県と県民(民間)で協議していくことは大事だと思うが、船頭多くしてということもあり得るので、何らかの指針を提示したうえで検討していくと良いと思います。
- ・ 恐らく国の登録文化財とする事は問題ないと思います。手を入れるべきところは手を入れ、経済計画を立てて進めていって頂きたいです。
- ・ もし公で存続できないなら、共同出資 or シェア購入する社会的仕組み（参加資格には文化的教養や、利活用の義務付けなど慎重な仕組み構築が必要でしょうが）を考えてもよいのでは、と思いました。
- ・ 詳細な調査研究を行って歴史文化的な価値を明らかにし、国指定文化財を目指すべき。それによって文化財（建造物）保存のルールに沿った保護がしっかりなされるはず。
- ・ 遺跡としての保存ではなく、市民に親しまれる使い方と利用により収益を生み財政的自立が実現するような存続の在り方が望ましいと考えます。

【一般公開・観光資源としての活用】

- ・ 有料での内部建築ツアー実施、高知県内の多くの優れた近現代建築と合わせて一般に知らせ保存し開放して頂くたい。県内建築パンフレット等を作りホームページで見れるようにし高知訪問の観光ルートとして売り込む。
- ・ 知事公邸として使用しない際の「高知県民への無料公開」があげられる。
- ・ 高知は建築探訪にも魅力的な土地です。笠原さんの言われたように、オープンハウスの高知版開催の旗艦にするのもひとつの手法かと思います。
- ・ 迎賓館のように気軽に観れると有り難いです。
- ・ 武田五一の追手前高校から岸田日出刀の高知県庁、村野藤吾の知事公邸へと建築の歴史をたどっていくツアーとかできないでしょうか。
- ・ そのまま残して、県民が自由に見学できたら良いと思う
- ・ やはり上手く高知の文化を示す観光資源として、残す方向だと思う。

【具体的な利活用案】

- ・ 用途地域が分かりませんが、民間に委託し、高知観光の足場となる高級ホテルやレストランへの転用は十分考えられると思います。現況調査と保存活用計画の作成が必要なのだと思います。
- ・ 無理がない活用であれば、高級宿泊施設かと思いますが、その需要があるのかは綿密な調査が必要だと思います。
- ・ 民間委託・料亭旅館
- ・ 日常的に県民が利用しやすく無料開放し、県外宿泊者や団体イベント等を有料で利用させる活用方法が永続的に維持管理できるように思います。
- ・ 他の自治体さんのように宿泊施設などに使えないかと思います。特に海外の方はこちらも驚くほど日本に詳しい方がいらっしやり、そんな層に来てもらうのもいいかと思います。
- ・ 村野藤吾の作品として残すのであれば、建築士を目指す全国の学生、学校への開放利用などできないでしょうか。
- ・ 世田谷の猪俣邸のようにトラストにお任せする。葉山の加地邸のように一棟貸する。これくらいしか思い浮かなくて申し訳ありません。
- ・ 史料館とか、どうでしょうか。
- ・ 高知県知事公邸という文脈であれば、来賓を歓待するレセプションルームとして引き続き利用することが本来的には望ましいように思いました。例えば、高知県の広報室を置くなど、高知県の PR に使えると高知の魅力がより伝わるのではないのでしょうか。
- ・ 公営の短時間の会議室としても活用も可能かもしれません（三井下鴨別邸の2階は貸会議室として利用が可能です）。
- ・ 高級民宿
- ・ 公邸として使用しないのであれば、高知県の魅力的な文化的遺産として、ぜひ活用していただきたいと思います。泊まれる旧公邸！なんてのはいかがでしょう？
- ・ 宿泊施設としての利用などもあると思う。
- ・ 資料館や公共施設として用途のリノベーションなどうまく転じることができればと思いました。

参考文献

- 1) 高知県 HP：知事の記者会見 令和 6 年 7 月 11 日
<https://www.pref.kochi.lg.jp/chiji/doc/2024052800294/> 更新日 2024. 7. 11
- 2) 森悠夏 他：高知県知事公邸の歴史・文化的価値に関する研究-全国知事公舎の動向と村野藤吾作品との比較を通して-、日本建築学会四国支部支部研究報告集第 26 号 pp.196-199、2026.3
- 3) 和風建築社：和風建築秀粋 村野藤吾の住宅撰集，京都書院，1994
- 4) 中村昌生 他：村野藤吾の造形意匠，京都書院，1994
- 5) 高知県：高知県史近代編，高知県文教協会，1970. 3，p. 173
- 6) 土佐史談会・高知市教育委員会：改訂版高知城下町読本，2004. 11
- 7) 高知市：描かれた高知市 高知市史絵図地図編，2012
- 8) 市原麟一郎：ここも戦場だった 145 人が語る高知大空襲，1979, p. 67
- 9) 溝渕増巳：県政二十年，高知新聞社，1977, pp. 96-100.
- 10) 昭和 36 年 6 月高知県議会定例会議案及び説明目録
- 11) 平成 16 年 9 月予算委員会会議録，会議録検索システム/閲覧日 2026. 4. 1
- 12) velocity 編集部：VELOCITY2008 Vol. 8

謝辞

本研究はワーキンググループ『村野藤吾設計「高知県知事公邸」の見学会並びに講演会の開催と建築・文化的価値の検討』として（一社）日本建築学会四国支部、（公社）高知県建築士会・（一社）高知県建築士事務所協会・（公社）日本建築家協会高知地域会の助成を受けて実施したことを付記し謝意を表します。また、調査や講演会を通してご協力いただきました京都工芸繊維大学笠原一人准教授、並びに関係の皆様にご感謝申し上げます。